

投稿年月日	平成 22 年 2 月 1 日	投稿者	市内在住 50 代 女性
ご意見・ご提案 内 容	<p>今回、口之津図書館の有能な司書二人が解雇になりました。このお二人には、お話し会、イベント、本についての悩み、子どもたちの見守り、図書館友の会の活動でとても助けられてきました。</p> <p>図書館の仕事といっても 2～3 年でできるものではありません。本に詳しいだけでなく地域の人との関わりがとても大事です。口之津図書館では、一度に二人も解雇したのには納得いきません。</p>		
回 答	<p>司書等の嘱託職員は 1 年契約であり、通算して 3 年を限度として更新できるようになっています。今回、お尋ねの図書館職員については、解雇したものではなく、ほとんどの職員の雇用契約期間が平成 22 年 3 月 31 日で完了いたします。</p> <p>そのため、南島原市の「非常勤職員の更新の上限の取扱について」の方針により「3 年の期間が満了した者の職については、公募をする」に基づき、嘱託職員の募集をいたしました。</p> <p>その内、司書については、11 名の募集に対し 40 名の応募があり、厳正な面接試験を実施した結果でありますのでご理解ください。</p>		
担当課	教育委員会 教育総務課		